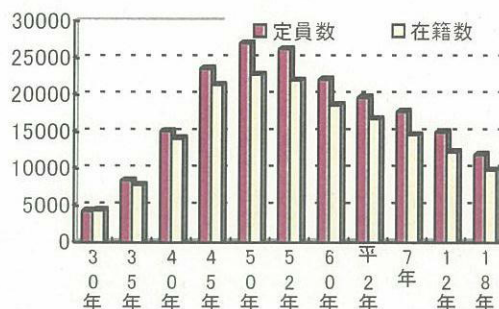
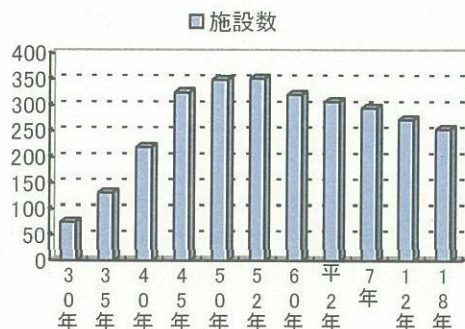


Ⅱ 知的障害児施設の現状

1. 施設数・定員等の現状



○法2条の公的責任により公立施設等の設置促進。

○施設の減少は過齢児対策としての成人施設への転換による。

○入所児童数の減少は、特別支援学校の整備により育代替機能の終焉、在宅支援サービス教の整備、家庭不分離を基本とする指導等から施設に対するニーズの変化による。

(厚労省：毎年10月1日現在)

	30年	35年	40年	45年	50年	52年	60年	平2年	7年	12年	17年
施設数	75	131	219	325	349	352	321	307	295	272	255
定員数	4,281	8,396	15,124	23,582	27,022	26,237	22,096	19,694	17,776	14,975	12,152
在籍数	4,382	7,791	14,126	21,380	22,758	21,960	18,622	16,754	14,597	12,276	10,155
充足率	102.4	92.7	93.4	90.6	84.2	83.6	84.2	85.0	82.1	81.9	83.5

2. 入所の状況 (調査回答率80%による実態)

(1) 年間1,400～1,500人程度の受け皿が必要である。

協会全国調査による入所数の動向は、現状では年間約1,500人前後で推移している。

(*基準日は10月1日でその前1年の数値)

	3年	7年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
入所数	1,704	1,301	1,279	1,546	1,429	1,870	1,664	1,373	1,372	1,727	1,457	1,627
%	9.7	8.3	8.8	10.9	11.8	13.4	13.1	11.9	14.3	16.2	15.0	17.1

(2) 入所に係わる動向

- ・ 入所時の年齢では小学1年入学時が12.5%、次いで高校入学15歳時11.5%が多く、就学前8～10%程度を占める
- ・ 思春期に親よりも体格が上回り養育課題が深刻化する30～40%
- ・ 入所時期は、4月に30%程度入所し、年間概ね平均的に分散して入所している。
- ・ 障害の程度は、㊤・A-1 44.2%で、中軽度が55.8%と知的能力が高いが社会性、適応行動等に課題のある者の入所が年々増えている。
- ・ 入所前の生活の場としては、家庭が75%であるが、他の児童福祉施設等からの措置変更、特に児童養護施設からの変更が8～10%程度見られる。

○ 平成 17 年度の入所数と年齢状況

		人数	5 歳以下	6~11 歳	12~14 歳	15~17 歳	不明
17 年度入所者		1,246	92	355	282	292	245
		%	7.4	26.9	22.6	23.4	19.5
内 訳	男	841	70	234	190	189	158
		69.1%	8.3	27.8	22.6	22.5	
	女	405	22	101	92	103	87
		30.9%	5.4	24.9	22.7	25.4	

○ 障害の程度

		人数	㊶	A—1・2	B—1	B—2
17 年度入所者		1,246	312	239	379	316
		%	25.0	19.2	30.4	25.4

○ 入所月の動向(17 年)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	不明
計	526	46	62	63	57	57	56	50	58	48	55	100	68
%	42.2%	3.7%	5.0%	5.1%	4.6%	4.6%	4.5%	4.0%	4.7%	3.9%	4.4%	8.0%	5.5%

○ 入所前の生活の場 (%は 17 年入所数比)

生活の場	人数	%	生活の場	人数	%
家庭	831	66.7	病院等医療機関	17	1.4
他の知的障害児施設	37	3.0	学校寄宿舎	9	0.7
児童養護施設	69	5.5	その他	17	0.9
乳児院	9	0.7	不明	277	
その他の児童福祉施設	36	2.9			